

万博・IR についての大阪市への質問書

私たち夢洲懇談会は、万博協会に続いて大阪市に対し質問書を送り、団体協議を申し入れた。大阪市への質問書を抜粋して紹介する。

1. 夢洲開発費用の「港営事業会計」への影響など

(1) 港営事業会計の長期収支見込みの大幅な修正

IR 用地の土地改良や地下鉄延伸など総額 2482 億円の負担となり、港営事業会計の長期収支見込みが大幅に修正された。試算通りに収益が見込めない場合、一般会計から補填を求めるのか。施設提供事業の悪化、上屋の維持・補修をどうするのか。

(2) 大阪 IR 用地及び万博跡地用地の土地賃貸料について

IR 用地の 428 円/m₂・月額は商業地の価格としては、あまりにも低額であり、IR 事業者を特別扱いしている。「港湾エリア」の価格は特級地 394 円、1 級地 331 円で、IR 用地と大差がない。このような価格になった経過と理由は。万博跡地の賃貸料はいくらで試算しているか。

2. 大阪 IR 誘致に関して

国が IR 計画を認定した際に、7 つの条件をつけているが、大阪市としてどう対応するか。「基本合意」別紙の公開、解除期限 9 月末まで延長の理由は。

3. 大阪・関西万博開催に関して

万博推進局として準備状況、入場料、アクセス整備などについてどう考えているか。労働時間規制とチェック体制、時間外労働などについて。

4. 土壌汚染問題～夢洲 1 区

夢洲 1 区の汚染は深刻であり、万博会場として適切なのか。その対策について。

5. 大阪 IR 環境影響評価について

方法書に対する市長意見が出された段階と考えるが、準備書についての情報は。評価書が確定しないと、IR 関係の建設は開始されないと考えてよいか確認したい。

6. 北港テクノポート線について

夢洲駅及びシールド工法によるトンネル掘削工事についての進捗状況は。単年度ごとの ECI 方式の随意契約更新は予算内に収まっているか。トンネルの沈下対策やメタンガスなど有害汚染物質などへの対策について。

(2023 年 8 月 13 日)